事業報告

（平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで）

平成 25 年度、NACS は創立 25 周年を迎えました。また、消費者団体としてわが国初となる公益社団法人移行から 3 年目となる節目の年でもありました。そのため、「消費者利益と企業活動の調和を図り、社会に貢献する」という NACS の目的を実現するため、例年にもまして「消費者トラブルの解決」「消費者啓発」「消費者と行政・企業等との連携」を 3 本の柱としての活動に注力しました。

社会経済は大胆な金融政策（いわゆるアベノミクス）の効果もあり、円安・株高が進み、景気回復への期待から個人消費が伸びるなど、長年続いた円高・デフレから脱却する状況が見られました。しかし、消費者問題においては高齢者が巻き込まれるトラブルがさらに増加したのをはじめトラブルの国際化の傾向も見られ、ホテル等のメニュー偽装表示や薬用化粧品による白斑トラブルが大きな社会問題となりました。

消費者行政に目を向けると国民生活センターが独立行政法人の新たな類型の一つである「中期目標管理法人」として存続することが閣議決定された他、6 月には食品表示を一元化する「食品表示法」が成立し、食品衛生法、JAS 法、健康増進法の食品表示に関する規定が統合され、12 月には、集団的消費者被害の回復を可能とする「消費者の財産的被害の集団的な回復のための民事の裁判手続の特例に関する法律」が成立しました。NACS はこれら消費者法の改正を含む諸規則の充実強化についてもその検討にあたり積極的に参画し、発言・発信を行ってきました。

平成 25 年度も NACS は、全国に 7 つの支部を有する消費生活に関するわが国最大の専門家団体として消費者が安全・安心で持続可能な消費者市民社会を創造するために、消費者相談・Consumer ADR、社会や学校における消費者教育、企業の消費者志向経営の推進、環境分野等々、多方面かつ多岐にわたる公益に資する活動を展開してきました。

以上のように NACS を取り巻く種々の状況のなかでもその存在を内外にしっかりと示すとともに着実な業務遂行ができたことは、会員の創立以来変わらぬ真摯な努力と消費者庁、経済産業省をはじめ地方自治体等関係行政機関、諸団体、学校及び法曹界、報道機関、賛助会員を中心とした企業及び業界団体等からの絶大なるご支援、ご指導の賜物と深く感謝申し上げます。

1. 消費生活に関する相談、助言、苦情処理を行う事業（公益目的事業 1）

（1）消費者相談・Consumer ADR

本部では、平成 3 年から毎週土曜日、日曜日に電話相談「NACS ウィークエンド・テレホン」を開始し、平成 25 年度で 23 年目となります。平成 25 年度も日曜日のみの電話相談受付としました。平成 10 年から西日本支部でも毎週土曜日に相談を受付けており、平成 25 年度で 16 年目となります。

本部では平成 15 年度から「Consumer ADR（消費者取引裁判外紛争解決手続）の実証実験」を行

い、平成 20 年度からは法務大臣の認証を取得し「Consumer ADR」として手続を実施しています。ADR の実施組織として Consumer ADR 特別委員会を設け、「相談受付」・「相談処理」・「裁定手続移送準備」・「裁定手続」の各部門を設置し運営を行いました。「NACS ウィークエンド・テレホン」の平成 25 年度の本部での相談受付件数は 779 件であり、うち 8 件について裁定手続移送準備を行い、4 件について裁定手続（Consumer ADR）への付託事案としました。

平成 25 年度は ADR を 1 件、開催しました。前年度に事業者欠席のため相談者からの聞き取りで終了したものを、平成 25 年度に再度、開催としました。また、平成 25 年度の西日本支部の相談受付件数は、663 件でした。なお、本部で行っている消費者相談・Consumer ADR は公益財団法人 JKA の競輪補助事業として実施しています。

〔相談受付の実績〕

	本部（東京）	西日本支部（大阪）
相談受付日数	50 日	51 日
相談受付件数	779 件	663 件

(2) 電話相談「健康食品なんでも 110 番」

本事業は、NACS 創設以来毎年継続的に実施してきており、26 回目となります。毎年時宜を得たテーマの 110 番は各方面から注目を集めていますが、平成 25 年度は、「健康食品なんでも 110 番」のテーマで本部及び西日本支部の 2 箇所で多くの会員の協力を得て実施しました。2 日間で合計 110 件の相談を受付けました。健康食品に対する消費者の期待と効能効果が必ずしも一致しないという相談内容等が寄せられ、その分析結果を報告書にまとめ関係機関へ配布しました。また行政、業界団体等にも提言という形で意見書を提出しました。なお本部については平成 20 年度から、西日本支部については平成 23 年度から公益財団法人 JKA の競輪補助事業として実施しています。

	相談受付テーマ	実施期間	受付件数
本　部	「健康食品なんでも 110 番」 ～広告＆表示・健康被害・問題商法などなど～	平成 25 年 11 月 9 日 ～10 日	94 件
西日本			16 件
合　　計			110 件

2. 消費生活全般についての講座、セミナー等を開催して行う啓発活動及び人材の育成を行う事業（公益目的事業 2）

(1) 学校における消費者啓発

本事業は、NACS 創設以来 25 年間にわたり実施してきており、学校への講師派遣はこの 25 年間で 2，241 校、受講生は延べ 30 万人になります。平成 25 年度は、一般財団法人産業人材研修センターとの共同事業により学校への講師派遣事業を 64 箇所で実施、受講者は 4，396 名でした。

〔講師派遣回数及び受講者数〕

支部名	箇所	受講者数	支部名	箇所	受講者数
東　北	7校	480名	西日本	20校	1,434名
東日本	20校	1,312名	中　国	4校	282名
中　部	11校	833名	九　州	2校	55名
			合　計	64校	4,396名

(2) 環境問題に関する事業

① エコプロダクツ2013展での活動

初回より毎回出展しているエコプロダクツ展に15回目となる平成25年度も環境委員会と消費者教育委員会が参加しました。

A.環境委員会は、昨年に引き続き、身近なエネルギーの1つである「石油」を取り上げ、「石油の一生を知ろう　～原料調達から輸送・使用・廃棄まで～」と題し、東北支部、長野、三重、熊本、神奈川分科会での意見交換会で出た意見や疑問点や石油のもつ利点や課題をパネルにまとめ展示しました。また、展示内容に関心を持ってもらうために、クイズやゲームを用意し、くらしの中の見えない石油に気付いてもらう仕掛けを行いました。

B.消費者教育委員会は、事前授業を実施した神奈川県立海老名高等学校も出展し、NACSの環境教育をアピールしました。学生、教育関係者、企業関係者等、様々な見学者が訪れ、コミュニケーションの場ともなりました。また、事前授業を実施した3校が来場し、授業担当企業との交流を深め、環境への関心が更に高まったとの声が聞かれました。

◆事前授業実施校

神奈川県立海老名高等学校、横浜市立下永谷小学校、横浜市立川上小学校

◆協力企業名（50音順）

アサヒグループホールディングス、イオントップバリュ、花王、太陽油脂、TOTO、東洋製罐、トヨタ自動車、トンボ鉛筆、日清製粉グループ、パナソニック、富士ゼロックス、丸井グループ、三菱電機

② 第10回エコプロダクツ大賞経済産業大臣賞推薦候補の選考事業

一般社団法人産業環境管理協会からの委託事業として、今年度もエコプロダクツ2013展で表彰される第10回エコプロダクツ大賞の経済産業大臣賞の選考に係る活動を行ないました。環境に配慮した製品やサービスの選択を広く勧めるNACSにとって、消費者視点も反映されたエコプロダクツがエコプロダクツ大賞に選考されるよい機会となりました。

③ カーボン・オフセット制度監督委員会事務局業務の一部の受託

A. カーボン・オフセット第三者認証プログラム利用者及びカーボン・オフセット・プロバイダープログラム参加者の基本文書に違反する行為の調査

B. カーボン・オフセット第三者認証プログラム利用者以外の者による認証ラベル不正使用等及びカーボン・オフセット・プロバイダープログラム参加者以外の者による虚偽表示等の調査

カーボン・オフセット認証案件16件、カーボン・ニュートラル計画登録案件2件、オフセット・

プロバイダー案件2件を、NACSの5支部に設置されたカーボン・オフセット・モニタリングスペシャリスト（COMONS）会員により、WEB 情報やチラシ・パンフレットについて、また認証ラベルの使用・公表状況が適正かどうかのモニタリング調査を実施し、調査報告会を開催し意見交換をしました。

C.A および B によって収集した情報に基づき、運営委員会、登録認証委員会等に対する助言及び勧告等に係る提案のための素案の作成や、監督委員会開催に係る書類作成のための素案作成を行いました。

④ 石油連盟からの受託事業

環境委員会では、3.11 東日本大震災をきっかけに、それまで意識せずに使っていたエネルギーを「我がこと」として考えようと、「エネルギーの一生」にも目を向け、昨年度に引き続き今年度も「石油」をテーマとして活動してきました。

昨年度の調査結果から、北海道や東北などの寒冷地や、公共交通機関が十分でない地域と都心では、石油に対する関心の持ち方に大きな差があることがわかりました。そこで今年度は、地域問わず幅広く使われている製品の「原料」としての石油にも対象を広げ、全国5ヶ所で石油に関する意見交換会を開催しました。消費者が「石油の一生」のどの部分に関心を持っているのか、また日頃から疑問に思っていることは何かなどを探り、その結果をエコプロダクツ 2013 展でパネル展示しました。また、3月10日に開催された石油連盟主催のシンポジウム「石油の力」のなかでも、消費者の石油に対する関心の持ち方や、消費者への情報提供の必要性について発表しました。

また、昨年度および本年度の活動結果を生かし、今後のシンポジウムや意見交換会などで使用する小冊子の作成に取り掛かっています。

⑤ エネルギーに関するワークショップと見学会の開催

〇NACS エネルギー連続講座「電力の自由化、そのときあなたは選べますか？」

2011 年より継続開催してきたエネルギー講座の新シリーズとして、電気事業法改訂による電力システム改革で小売全面自由化するのに伴い、消費者が電気を選択するためには何が必要なのかを学ぶための連続講座を開催しました。

・第1回　7月26日（金）18:30～20:45　東京ウィメンズプラザ
　テーマ：電力システム改革の概要
　講　師：資源エネルギー庁 電力・ガス事業部　電気事業制度企画室　小柳聡志氏
　参加者：会員21名、一般8名　合計29名
・第2回　9月11日（水）18:30～20:45　東京ウィメンズプラザ
　テーマ：電力システムのこれまでとこれから
　講　師：資源エネルギー庁 電力・ガス事業部
　　　　　電気事業制度企画調整官　安永崇伸氏
　参加者：会員10名、一般7名　合計17名
・第3回　10月30日（水）18:30～20:45　東京ウィメンズプラザ
　テーマ：電力システム改革を巡るさまざまな考え

講　師：21世紀政策研究所　澤　昭裕氏、富士通総研経済研究所　高橋　洋氏
参加者：会員16名、一般7名、合計23名
○EMS実証センター見学会
日時：11月16日（土）16時～19時　　場所：早稲田大学、実験棟
EMSについての実証実験施設を見学した後、意見交換会を開催しました。
○NACSエネルギーワークショップ　「環境大臣になろう！」
日時：3月2日（日）13時～17時　　場所：ウィメンズプラザ
多様なエネルギー源から望ましいエネルギーの構成を選択するという、消費者が難しいと受け取りがちなテーマを、ゲームを通して身近に我がこととして考えてもらえるよう開発されたプログラムを紹介しました。

⑥ 環境コミュニケーションに関する消費者向けワークショップの開催

「商品の一生を知ろう」をテーマに、5月17日に港区立消費生活センターが開催する消費者カレッジの受講生を対象に、また、7月10日には川崎市消費者行政センター主催の消費生活モニター意見交換会にて、グリーンコンシューマーの育成につながるワークショップを開催しました。

(3) 製品安全教育テキストの作成

製品安全教育テキスト「スマートセーフティ～みんなが作る消費者市民社会」を消費者教育委員会環境グループ有志メンバーが、一般財団法人産業人材研修センターとの共同事業で作成いたしました。作成にあたっては、身近な製品事故を通じて事故に対する想像力を養うとともに、消費者、企業、行政が連携してより安全な社会を形成していくという視点を育むことで、消費者市民として社会参画する意欲を高める一助となるテキスト作成を目指しました。また、新学習指導要領で目指している生きる力をはぐくむこと、そのための言語活動の充実を基本としました。その後に実施した講師養成講座には全支部から計43名の会員が参加しました。

(4) 消費生活アドバイザー（ASCA）制度の普及活動

一般財団法人日本産業協会からの委託を受け、一般消費者や企業関係者を対象に消費生活アドバイザー制度の普及活動を各支部で実施しました。

支部	開催日	開催地	開催内容等	対象
北海道	11月6日	さっぽろ芸文館	・アドバイザー制度の説明 ・講演「お客様の声をいかに企業に生かすか」	企業関係者・一般市民 32名

東北	5月19日	ハーネル仙台	・アドバイザー制度の説明 ・受験希望者受験オリエンテーション 　平成25年7月15日 一次試験受験者実践相談会 　平成25年11月10日 二次試験受験者対象相談会	一般市民 企業関係者及び大学生 23名
東日本	4月20日、 8月3日	東京都目黒区中小企業センター	・アドバイザー受験対策講座プレスクールとサマーミーティングにてアドバイザー制度の説明	一般市民　45名
	12月6日	玉川大学	・アドバイザー制度の説明 ・講演「ビジネスリーダーシップ」	玉川大学経営学部3，4年生　46名
中部	11月16日	アスト津	・講演「消費者の自立の必要性」	一般市民　47名
	12月14日	伏見ライフプラザ	・講演「モバイル時代のコミュニケーション」 ・ASCAの役割	一般市民　21名
西日本	4月17日	大阪薬業会館	・アドバイザー制度の説明	一般市民　56名
	10月12日	高松市生涯学習センター	・アドバイザー制度の説明	一般市民　30名
	2月16日	大阪府立中之島図書館別館	・アドバイザー制度の説明 ・講演「今、消費者が知っておくべき経済事情～アベノミクスを中心に～」	一般市民　35名
	2月28日	川西市男女共同参画センター	・アドバイザー制度の説明 ・講演「携帯電話の落とし穴～犯罪に巻き込まれないために～」	一般市民　25名

	3月1日	高松市生涯学習センター	・アドバイザー制度の説明 ・講演「食の安心・安全のために知っておきたい最新情報～偽装表示問題を受けて～」	一般市民　36名
中国	10月19日	岡山市きらめきプラザ	・アドバイザー制度の説明 ・講演「知って得する旅行の知識」	一般市民　25名
	3月1日	広島市広島YMCA	・アドバイザー制度の説明 ・講演「自転車の交通規則」	一般市民　28名
九州	10月26日	福岡市IPシティホテル福岡	・アドバイザー制度の説明 ・講演「データで見る九州市場」 ・小論文対策ミニ講座	企業勤務者 一般市民　41名

(5) フォーラム及びシンポジウム等の開催

一般財団法人産業人材研修センターとの共同開催事業として、社会における消費者啓発を目的に本部ではNACS会議を開催し、各支部ではセミナーを開催しました。

支部	開催日	開催地	参加者数	開催内容等
本部	3月6日	日比谷図書文化館4F スタジオプラス（小ホール）	52名	テーマ「消費者市民社会構築のための消費者教育について考える」 講師　慶応義塾大学文学部　准教授 杉浦淳吉氏
北海道	2月15日	TKP札幌カンファレンスセンター　7A	33名	テーマ「気象災害から身を守るために」 ～気象情報の活用法～ 講師　札幌総合情報センター 和泉沢武氏、渡邊祥史氏
東北	8月4日	仙台市民活動サポートセンター	65名	家族で考える、人生エンディングプラン 講師　全日本葬祭業協同組合連合会 専務理事　松本勇輝氏 ㈱清月記　代表取締役　菅原浩典氏
	10月13日	同上	50名	家族で考える、相続セミナー 講師　弁護士　佐々木康晴氏

東日本	2 月 22 日	中央大学駿河台記念館	35 名	テーマ「終活 ABC」 ～老いじたくのはじめの一歩のために～ 講師　弁護士　布施憲子氏 実体験から　会員　青柳恵美子 医療介護の視点から　会員　畑川郁江
中部	9 月 22 日	静岡県 男女共同参画センター	62 名	テーマ “そのときあなたはどうする“ NACS からの提言 －静岡県第四次地震被害想定を受けて－ 講師 ①常葉大学社会環境学部客員教授 井野盛夫氏 ②NACS 東北支部長　櫛引進一 ③福島県から静岡県内避難者 とみおか子ども未来ネットワーク 静岡支部長　宮本秀範氏
西日本	1 月 25 日	大阪産業創造館 6 階会議室 E	59 名	「消費生活と経済の国際化を考えるセミナー～今、知りたい!海外取引、関税、TPP など～」 1. 報告講演「消費者庁越境消費者センター(CCJ)の取組みと相談状況」 講師　消費者庁消費者政策課 国際連携第 1 係長　村山貴将氏 2. 講演「私たちの暮らしどうなるの?TPP!!」 講師　みずほ総合研究所 上席主任研究員　菅原淳一氏
中国	11 月 30 日	広島 YMCA 多目的ホール	40 名	テーマ「健康食品について消費者として知っておきたいこと」―その実態と付き合い方― 講師（独）国立健康・栄養研究所 情報センター長　梅垣敬三氏
九州	1 月 18 日	IP シティホテル福岡	61 名	テーマ「間違っていませんか？あなた

				のガンの知識」 講師　九州大学病院（呼吸器科教授）、 日本肺癌学会 理事長　　　中西洋一氏

（6）子ども服の安全に関する JIS 開発事業（経済産業省の再委託事業）

一般社団法人繊維評価技術協議会との共同事業として「子ども用衣料に付属するひもの　JIS 規格」の原案作成機関となり事務局を担当しました。併せて普及・啓発のためのセミナーを開催し 58 名の方に参加いただきました。

（7）消費者関連規格標準化事業

消費者に対する標準化の啓発・普及を図るための「標準化セミナー」を東京、名古屋、大阪で実施しました。

開催地	実施日及びテーマ	講　師	参加者数
(一財)日本規格協会 本部ビル 6F 大講堂	平成 25 年 11 月 16 日 「国際標準に乗り遅れる？消費者が考える洗濯絵表示」	①　標準化の基本事項について （一財）日本規格協会 ②　ISO26000 について NACS 常任顧問　古谷由紀子 ③　洗濯絵表示について 経済産業省 ④　庭洗濯等取扱い絵表示に関する意識調査より NACS 東日本支部衣生活部会 ⑤「洗濯機の使用状況と満足度調査」から考察する洗濯絵表示 NACS 東日本支部衣生活研究会	47 名
名古屋市 （一財）日本規格協会 名古屋支部	平成 25 年 11 月 30 日 「みんなで知ろう！暮らしの中の規格」	①　私たちの暮らしを支える標準化 ②　子ども服の安全性に関する JIS 作りについて （一財）日本規格協会　中久木隆治氏 ③　洗濯絵表示の JIS の改正について 経済産業省　　永田邦博氏 ④　特別発表「子ども服の安全規格ができるまで」 NACS 東日本支部標準化を考える会	20 名
大阪府 （一財）日本規格協会 関西支部研修室 A	平成 25 年 12 月 14 日 「消費者のための標準化セミナー」	【第 1 部】 経済産業省技術産業局環境生活標準化推進室　永田邦博氏	45 名

	第 1 部 洗濯絵表示改定を中心とした最近の標準化の動向 第 2 部 「標準化とユニバーサルデザイン」 基調講演 パネルディスカッション	西日本支部自主研究会「繊維製品研究会」　会員　川口美智子 【第 2 部】 神戸芸術工科大学デザイン学部プロダクトデザイ学科教授　相良二朗氏 パネリスト NPO 法人ユニバーサルファッション協会　副理事長　佃由紀子氏 支部会員　川口美智子、竹田幸代	

(8) 情報の収集及び提供

①情報誌の発行

NACS からの情報提供として下記の情報誌を発行、配布しています。支部はそれぞれ支部毎に独自の情報紙を発行、配布しています。

発行元	紙・誌名　配布対象	発行号数	内容
本部	NACS 本部通信　全会員	NO.208～212	NACS 内外の最新情報を提供
	NACS news　賛助会員他	NO.20～22	賛助会員対象に当協会の活動を紹介
北海道支部	北海道支部会報　支部会員 「ぷりずむ」 メールマガジン「こぷりずむ」	NO.65～66 NO.46～47	支部情報の提供と会員間の情報交換
東北支部	東北支部ニュース　支部会員 「ふれんどりーとうほく」	NO.45～49	同上
東日本支部	東日本 NACSNEWS　支部会員・賛助会員他 「いーすと」	NO.294～304 7 月・8 月は合併号	同上
中部支部	中部支部 NEWS　支部会員 「セントラル C+」	NO.162～165	同上
西日本支部	西日本支部ニュース　支部会員 「ハーモニー」	NO.294～305	同上
中国支部	中国支部ニュース　支部会員	NO.78～83	同上
九州支部	九州支部会報　支部会員 「トライアングル」	NO.79～84	同上

②消費者啓発及び情報交換に関する刊行物

	［刊行元］
A. 消費生活研究－消費生活をめぐる諸問題－第 15 巻 1 号	消費生活研究所
B. 消費者取引裁判外紛争解決手続報告書（平成 25 年度）	Consumer ADR 特別委員会
C.「健康食品なんでも 110 番」報告書	110 番実行委員会
D.「スマートセーフティ～みんなが作る消費者市民社会」	消費者教育委員会
E. 平成 25 年度支部報告書	北海道支部
F. 平成 25 年度支部報告書	東北支部
G. 平成 25 年度支部報告書	東日本支部
H. 平成 25 年度支部報告書	中部支部
I. 平成 25 年度支部報告書	西日本支部
J. 平成 25 年度支部報告書	中国支部
K. 平成 25 年度支部報告書	九州支部
L.「それぞれの 3・11　震災報告書」	東北支部
M.「平成の　いろはかるた」	西日本支部高齢社会を考える会
N.「TIPS INFOS vol.2」	西日本支部くらしの情報発信研究会
O.「なにわの得子さん　シリーズ 4」	西日本支部環境問題研究会
P.「知っておきたい税金の知識」	西日本支部消費者教育研究会
Q.「取扱説明書に関する調査研究Ⅰ」	西日本支部商品の使いやすさとマニュアル研究会
R.「入門！消費者～自立した「くらし」をめざして～」第 3 版	西日本支部

(9) 即戦力養成講座

①本部・西日本支部　消費生活相談員養成講座

・本部　消費生活相談員養成講座

近年の消費者問題は生活の利便性の追及により、一層複雑・多様化し、関連法令の改正も頻繁に行われることから、地方自治体の消費者相談の現場において相談員を養成する余力がなくなってきています。しかし一方で、新規募集の相談員には消費生活アドバイザーや消費生活コンサルタントの有資格だけではなく、即戦力としてすぐに活動できる相談員が求められているため、NACS では消費生活相談員の養成講座を実施し、本部は平成 14 年度から行っています。

平成 25 年度の受講生は 25 名で平成 25 年 9 月から平成 26 年 3 月まで講義形式の研修と実務研修を行いました。受講中より実習生が関東地区の複数の自治体、企業に就職しました。この事業は公益財団法人 JKA の競輪の補助金を受け実施しました。

【講座内容】

講習日	午前	午後
第 1 回 9/7（土）	消費者相談の役割と心構え ＆消費者基本法、消費者関連三法	消費生活相談に必要な関連法

第 2 回 9/14(土)	サービス関連（旅行関連、引越・宅配サービス）の相談対応	情報・通信関連（PC、携帯、モバイル、インターネット）の相談対応
第 3 回 9/21(土)	クリーニングトラブル（繊維・衣料・洗濯）の相談対応	金融関連（保険、金融商品等）の相談対応
第 4 回 10/12(土)	不動産取引（賃貸契約、不動産売買契約）の相談対応	製品安全・食品安全の相談対応
第 5 回 10/19(土)	特定商取引法Ⅰの相談対応	相談カードの書き方 ＆ロールプレイング
第 6 回 10/26(土)	特定商取引法Ⅱの相談対応	割賦販売に関する相談対応 ＆ロールプレイング

・西日本支部では 36 名の WET 相談員を対象に平成 25 年 6 月 22 日、8 月 22 日、11 月 30 日の 3 回にわたり実地研修に重点を置いた相談員研修講座を実施しました。

② 消費生活アドバイザー試験対策講座　東日本支部

東日本支部では消費生活アドバイザーの試験対策講座を平成 3 年より実施してきており、平成 25 年度は下記のカリキュラムで実施しました。

・プレスクール　4 月 20 日　32 名
・1 次試験対策講座　5 月 25 日～6 月 29 日　25 名
・1 次試験直前模擬試験　9 月 14 日　52 名
・2 次試験対策講座「論文の書き方Ⅰ」10 月 12 日　12 名
・2 次試験対策講座（論文通信添削）10 月初旬～11 月中旬　44 名
・2 次試験対策講座（直前模擬試験）11 月 16 日　31 名

③ 消費生活アドバイザー試験対策講座　西日本支部

西日本支部では消費生活アドバイザー試験対策講座を平成 17 年から実施しており、平成 25 年度は下記のプログラムで実施しました。

・1 次試験対策講座　5 月 25 日及び 6 月 1 日～7 月 29 日　19 名
・企業向け 1 次試験対策講座　6 月 5 日～8 月 28 日　13 名
・1 次試験模擬試験　9 月 15 日　26 名
・2 次試験対策　論文通信添削講座　8 月～11 月　38 名
・2 次試験　論文・面接対策講座　11 月 16 日　13 名

④ 消費生活アドバイザー2 次試験相談会　中部支部

中部支部では、2 次試験相談会を開催。参加者 44 名と多くの方に参加いただきました。

・10 月 19 日(土)13:30～16:30　場所;伏見ライフプラザ
・2 次試験小論文のワンポイントアドバイス、模擬面接

⑤ TES 資格取得受験対策講座　東日本支部

東日本支部では、TES 資格取得受験対策講座を平成 5 年から実施しており、平成 25 年度は、6 日間全 12 講座を実施しました。毎回試験に精通した講師が担当することで好評を得ており、延べ

551 名が受講しました。多くの受講生が企業や行政等多方面で活躍しています。

⑥ 講師等養成講座　西日本支部

西日本支部では、学校教育派遣講師を務めている人、また講師をめざす人を対象に、講師等養成講座を開催しました。

⑦ 学校教育講師養成講座　中部支部

中部支部では、名古屋市の受託による講座 1 回、支部主催講座 1 回の計 2 回の講師養成講座を開催しました。

（10）消費者志向経営の普及事業

①消費者志向経営エキスパート養成講座

企業の消費者志向経営を戦略的に進めていくための人材育成を目指し、行政や事業者の動向をはじめ、NACS 会員による講義等を 2 回にわたり開催しました。

日時　：平成 25 年 11 月 18 日（月）、11 月 29 日（金）13：30～16：30

会場　：東京ウィメンズプラザ　　参加人数：28 名

プログラム

第 1 回：設置から 1 年　消費者安全調査委員会の現状を知る

（消費者庁　消費者安全課事故調査室　片山貴順氏）

消費者志向を経営戦略にどう取り込むか（NACS 理事　釘宮悦子）

第 2 回：ビッグデータと個人情報保護

（経済産業省　商務情報政策局　情報経済課　小柳　輝氏）

ヤフーにおけるプライバシー保護の取り組み（ヤフー株式会社　石井純一氏）

②NACS・COMS マガジンの発行

メールマガジンを発行し、継続的に消費者志向の推進に貢献しました。

（11）子どもの誤飲防止パンフレット作成事業

子どもの誤飲防止パンフレット「子どもを守ろう～誤飲は防げる～」を作成しました。幼児の誤飲による事故を防ぐための方法として、子どもへの親や家族による注意点、誤飲してしまったときの対処法等、誤飲対象物を危険度の高いボタン電池、スーパーボール、除光液、タバコの水溶液、灯油、漂白剤、洗剤を中心に掲載しました。このパンフレットは保育園、小児科医院等に配布します。

3. 消費生活に関する諸問題について調査、資料収集、分析を行いその結果を社会に還元する事業（公益目的事業 3）

（1）講師派遣事業

平成 23 年度までは主として地方自治体の関連部署や消費者団体等の依頼を受けて有料で、消費者問題の専門家としての講師派遣の依頼を受けてきました。平成 25 年度は全国の支部会員の中から支部長推薦や過去の講師派遣に協力された会員を中心に、講師登録制度を開始し平成 26 年 3 月

現在67名の講師数と講座演目も資料等を整理して、ホームページで分野ごとに152講座を紹介するまでになりました。その結果、今年度は賛助会員や事業者からの連続講座の申し込みなども含め64件の講師派遣依頼があり、その内55件に講師派遣を行う事ができました。中には、医薬品販売事業者向けの法定講座に、「消費者目線での顧客対応」をテーマに全国5カ所14回に亘り行うという連続講座や、食品偽装表示の社会問題化を背景に、各地の事業者団体や事業者から「わかりやすい食品表示と景品表示法について」の講師依頼が多く寄せられ、消費者側だけでなく事業者側にも消費者関連の法律や被害実態を知りたいというニーズが高い事も判りました。しかし、申込みを受けながらも、遠方で講師が見つからなかったり出向けずに派遣できない場合がありました。そのため、今後も全国で活躍できる講師を事前に把握しておくための講師登録を進めて、会員サービスとしても継続的に多方面からの講師派遣要請に応えて行けるよう体制と整備して行く予定です。

	対象	講座数
①単発講座	行政職員等、事業者等、一般消費者	31講座
②連続講座	行政職員等、事業者等、一般消費者	24講座

(2) 消費生活に関する研修会・研究会等の開催

会員の資質向上と一般消費者への情報提供を目的とした研修会を支部ごとに多数実施しています。研修会の実施には各分野の専門家のご理解とご協力をいただいているものも多く、一般の方々からも高い評価を得ています。

［研修会及びセミナーの開催状況］

支部名	研修会開催数	参加人数	主たる内容
北海道	5回	97名	研修会、サロンドナックス
東北	3回	45名	実務研修、体験学習等
東日本	40回	1,746名	研修講座、セミナー、見学会
中部	3回	71名	講演会、講座、研修会等
西日本	18回	723名	講演会、講座、研修会、見学会等
中国	3回	57名	講演会、研修講座等
九州	6回	238名	講演会、研修講座等
合計	78回	2,977名	

(3) 消費生活に関する内外関係機関との交流の推進

① インターネットによるNACS情報の提供

外部への情報発信ツールとしてホームページを積極的に活用し、NACSの活動状況を発信してきました。NACSのホームページは、対外的に認知されているため、多方面からホームページの情報を見ての問合せが多くなっています。各委員会の活動案内等は随時ホームページ上で情報提供しており、公益法人としての情報開示についてもホームページ上で実施しています。また平成15年度から各支部の専用のページを設定し、メールによる支部ニュース等の配信を行っているところ

や支部会員専用のページを設けているところもあり、支部活動の活発化につながっています。本部でも平成19年度から、「会員専用ページ」を設け、情報提供などで活用しています。平成25年度もトップページ等で当協会の活動や各委員会を紹介、各委員会主催の講座開催広告を掲載しました。

② 関係機関との交流

関係官庁、地方公共団体、事業者団体、消費生活関連の団体や報道機関に一層のご理解とご支援をいただくため、情報の交流に留意するとともに各種の要請にも積極的に対応するよう努めています。今年度の一例としては、民主党・自民党の消費者問題調査会等への召請や、消費者庁・消費者委員会と消費者団体との意見交換会への招請、山口消費者委員会委員からの要望で実現した消費生活相談員との意見交換会など複数の機会に、副会長を中心に会員の多くが朝早くから夜遅くまで、休日返上で協力しました。また、東北支部では、郡山市主催の展示会に出展し、延べ3,345名の一般消費者にNACSの情報提供を行いました。西日本支部では、大阪府消費者フェア、消費者庁主催地方消費者グループ・フォーラムに実行委員会から参加、それぞれ発表、報告を行いました。

③ 広報活動

マスコミ等に対しての広報活動として、「健康食品なんでも110番」、「消費者志向NACS会議」、フォーラム及びシンポジウムのほか、各委員会等などの各種活動についての広報を行い、テレビ・ラジオへの会員の出演や新聞・雑誌取材での記事等で複数の会員が協力しNACSの知名度を上げることができました。

④ 提言活動（パブリックコメントの提出及び調査・研究活動）

A.パブリックコメントの提出

消費生活相談からの情報や、他団体などとの交流から得た情報等をもとに、消費生活に関する問題で改善すべきと判断されるもの、法改正に際しての関係官庁のパブリックコメント（意見募集）には提言活動を行ってきました。消費者庁発足以来、消費者問題に直結するパブリックコメントが増加しています。消費者提言特別委員会では、平成25年度も消費者・市民の立場から以下の提言を行いました。

1) パブリックコメント（「法曹養成制度検討会議・中間的取りまとめ」について）
平成25年5月13日　　法務省大臣官房司法法制部司法法制課

2)「消費者基本計画」見直しに対する意見
平成25年5月16日　　消費者庁消費者政策課

3) 「民法（債権関係）の改正に関する中間試案」に関する意見
平成25年6月17日　　法務省民事局参事官室

4) 意見書 ～金融・商品先物取引等についての不招請勧誘禁止撤廃に反対します～
平成25年9月30日　　消費者担当大臣 森 まさこ 殿
経済産業大臣 茂木敏允 殿 消費者委員会委員長 河上正二 殿
消費者庁長官 阿南 久 殿

5)「いわゆる健康食品に関する景品表示法及び健康増進法上の留意事項について（案）」に対

する意見　　平成 25 年 12 月 1 日　　　　消費者庁表示対策課

6)「メニュー・料理等の食品表示に係る景品表示法上の考え方について（案)」に関する意見
平成 26 年 1 月 27 日　　　　　　　　　　消費者庁表示対策課

B. 消費者契約法改正に向け消費者意識調査からの提言

対等な当事者間の取引を想定した民法のルールでは、事業者に対して消費者が不利な立場に置かれがちであるため、消費者保護と消費者契約の適正化のため平成 20 年 4 月に消費者契約法が成立。14 年経過した現在、消費者委員会で改正作業が進められています。法改正に向けて消費者の考えを反映した意見書を提出するため、消費者契約法が抱える諸問題について消費者の意識調査を実施し、報告書にまとめて、関係機関に提言を行いました。

C.全国消費者フォーラムへ参加（平成 26 年 2 月 25 日　主催 国民生活センター　）

「消費者が未来を築く―消費者市民社会の時代へ―」をテーマに、全国で活動をしている消費者団体が年一度集う貴重な交流の場です。NACS から 2 団体が活動報告をしました。他団体の活動発表から学ぶことも多く、アドバイザーからいただいた助言は活動の励みになりました。

D. 暮らしフェスタ東京へ参加 （平成 25 年 10 月 25 日・26 日　JR 新宿駅西口広場)

東京都と消費者団体が一緒になり、都民に情報を発信するため企画し、活動している東京都消費者月間の恒例の大きなイベント「交流フェスタ」には、例年 NACS からも多くのグループが参加しています。消費者提言特別委員会では、民法（債権関係）改正に向けて実施した毎日の買物や電車に乗る、医師の診察を受けるのも契約行為であることを事例に挙げた平成 24 年度実施の消費者意識調査結果をパネル展示し、2 日間都民との交流を楽しみました。

⑤ 賛助会員等との情報交換

NACS 情報交換会開催－1（会場：産業人材研修センター霞会館）

・講演　「新時代の情報セキュリティとインターネット～情報セキュリティは秒進分歩の時代～」

講師：　情報セキュリティコンサルタント・JIPDEC プライバシーマーク審査員　　岡部淳一氏

・最近の消費者情報　NACS 副会長　青山理惠子

・懇親会

NACS 情報交換会の開催―2

・講演　「サイレントカスタマー～もの言わずブランドから立ち去る消費者～」

講師：　偏西風事務所主幹　企業コンサルタント　久新大四郎氏

⑥賛助会員等企業、団体へのサポート

本部では、賛助会員等企業、団体に対して、意見交換や情報交換の要請を積極的に受入れ、社員研修等への講師派遣を通じて関係を深めました。また、新規企業や団体へ NACS から訪問し、あるいは企業、団体からの訪問を受けて、NACS の活動の説明や資料を提供し入会を勧めました。定期刊行物として NACS news を発行し賛助会員等企業、団体へ送付しました。

⑦消費者機構日本（COJ）への協力

消費者契約法に基づく適格消費者団体の認定を受けている消費者機構日本（COJ）の中核団体と

して、消費生活相談員やOB会員等を中心に個人正会員9名、協力会員8名が活動に参加しています。被害情報対応委員会のワーキングチームや事案検討チーム等を中心に、毎月定期的に行われるWGや全体会、シンポジウム、セミナー、理事会等延べ100回以上の活動に参加して、差止請求事案の検討や新制度成立に向け、多くのNACS会員の協力も得て、COJの活動を支え、被害情報提供なども行いました。

また、今年度は、集団的消費者被害回復に係る訴訟制度の実現に向け、消費者庁主催のシンポジウム開催や、国会議員要請などにも参加し、適格消費者団体としての広報にも積極的に参加し活動支援や協力を行い、その結果「消費者の財産的被害の集団的な回復のための民事の裁判手続の特例に関する法律」が平成25年12月に成立し、3年後の施行に向け新たな準備段階に入りました。

(4) 認定個人情報保護団体としての活動

NACSは平成18年2月経済産業大臣より「認定個人情報保護団体」の認定を受けました。認定個人情報保護団体の責務である対象事業者への研修を実施しました。

日時：平成25年11月29日（木）13：30～16：30

会場：東京ウィメンズプラザ

プログラム（消費者志向経営エキスパート養成講座の一部として開催）

ビッグデータと個人情報保護（経済産業省　商務情報政策局情報経済課　小柳　輝氏）

ヤフーにおけるプライバシー保護の取り組み（ヤフー株式会社　石井純一氏）

(5) 消費生活研究所

①研究誌『消費生活研究』第15巻1号の発行

消費生活研究所の研究成果を報告する『消費生活研究』第15巻1号を5月31日に発行しました。NACSの理事、監事、各支部のほか、賛助会員、主なマスコミ、消費生活センター、関係機関、研究者、研究所内の執筆者、研究員に配布しました。論文9編を掲載、前号から1編を8ページとしており、一定の研究水準は保ちながらも、読みやすく扱いやすい形態とするよう意図しました。また、「消費者基本計画の検証・評価・監視の在り方を考える」は所員の分担による共同研究で、この研究成果について消費者庁担当者に紹介し、意見交換をしました。内容は次の通りです。

【東日本大震災】

「福島から考えるエネルギーと私たちの暮らし」

「東日本大震災において企業は消費者に対してどのように行動したか」

【消費者政策】

「消費者庁の消費者基本計画の検証・評価の在り方を考える

～消費者利益を関係省庁や消費者団体と協働して実現するために～」（共同研究）

「諸外国における消費者安全関連法の現状とわが国の課題　～製品流通後の規制を中心に～」

「日米の消費者環境の現状～自動車をめぐる消費者支援の一考察～」

「子どもを取り巻く安全政策～保育園等の取り組みから～」

【消費者相談・ADR】
「消費者の特性と ADR 手続」
「銀行 ADR の課題～銀行 ADR を消費者視点から検証する～」
【消費者教育】
「消費生活に関わる専門家のキャリア形成」
②定例研究会、拡大研究会の開催
原則月 1 回の定例研究会に加えて、平成 25 年 10 月 27 日には、九州、中部の研究員も含めた拡大研究会を開催しました。今後の研究所の活動のあり方、「消費生活研究」誌の構成や活用のあり方についても話し合いました。特に、研究活動について、中長期のテーマを設けて NACS らしい研究と成果の反映ができるような工夫について知恵を出し合いました。

(6) 東京都福祉サービス第三者評価（東京都福祉サービス評価推進機構事業）
東京都作成の評価基準に基づき実施する福祉サービス第三者評価で、平成 16 年度より実施し、これまで延 89 事業所の評価を行ってまいりました。平成 25 年度は高齢者福祉施設 14 事業所のサービス評価を実施しました。

4. 支部の運営を決める支部大会や、会員相互の親睦や研鑽を主たる目的とする事業

(1) 支部大会
［運営委員会・支部大会実施状況］
※出席者数は委任状も含む
・北海道支部大会（平成 25 年 5 月 25 日　TKR 札幌カンファレンスセンター）※68 名出席
支部運営委員会 12 回開催
・東北支部大会（平成 25 年 6 月 9 日　仙台市民活動サポートセンター）　※70 名出席
支部運営委員会 12 回開催
・東日本支部大会（平成 25 年 6 月 16 日　江戸東京博物館）　86 名出席
支部運営委員会 12 回開催
・中部支部大会　（平成 25 年 6 月 1 日　アイリス愛知）　64 名出席
支部運営委員会 12 回開催
・西日本支部大会（平成 25 年 6 月 9 日　大阪産業創造館）　109 名出席
支部運営委員会 12 回開催
・中国支部大会　（平成 25 年 6 月 16 日　広島グリーンアリーナ）　※79 名出席
支部運営委員会 12 回開催
・九州支部大会（平成 25 年 6 月 8 日　IP シティホテル福岡）　※160 名出席
支部運営委員会 12 回開催

(2) 部会・分科会

会員による自主研究会活動

支部には部会、分科会、自主研究会があり、テーマをもって調査・研究・啓発等に活発な活動を展開しています。その成果は研究会発表会等で高い評価を得ています。

支部別の自主研究会名と参加会員数及び分科会、部会は下記の通りです。

支部名	自主研究会
北海道支部	ウェカルパくらぶ、アグリ倶楽部 ○研究会数 2 ○参加人数 17 名
東北支部	環境報告書を読む会 他は震災のため現在組織改編中 ○研究会数 1 ○参加人数 5 名
東日本支部	衣生活研究会、衣生活部会、医療・介護サービス研究会、エネルギーとライフスタイル研究会、海外消費者情報研究会（ICIG)、金融研究会、クレジット研究会、高齢者住宅研究会、コンプライアンス経営研究会、CS（顧客満足）研究会、消費者教育研究会、消費者対応研究会、消費者法研究会、食生活研究会、食部会、生活問題事例研究会、標準化を考える会、子育てグッズ＆ライフ研究会 ○研究会数 18 ○参加人数 391 名
中部支部	消費者問題研究会、食生活研究会、AD・CS 研究会、研究会 ACT、 ○研究会数 4 ○参加人数 80 名
西日本支部	事例研究会、西日本 CS 研究会、高齢社会を考える会、環境問題研究会、商品の使いやすさとマニュアル研究会、しが消費生活研究会、消費者教育研究会、くらしの情報発信研究会、基礎学習分科会、くらしを考える会、食生活を識る会、繊維製品研究会 ○研究会数 12 ○参加人数 524 名
中国支部	中国地域消費経済問題研究会、岡山研究会、消費者教育お助け研究会、備後消費生活研究会、鳥取会員研究会、島根の会 ○研究会数 6 ○参加人 54 名
九州支部	Y ライフ研究会、エコティブ熊本、環境・エネルギー研究会、クレジットカウンセリング研究会くまもと、消費生活アドバイザー研究会 ○研究会数 5 ○参加人数 32 名
合 計	研究会数 48 研究会参加会員数 1,103 名

[部会、分科会設置状況]

部会	西日本支部：四国部会（4 県）
分科会	東北支部：青森県、岩手県、秋田県、山形県、福島県 東日本支部：新潟県、群馬県、栃木県、茨城県、千葉県、神奈川県、

	長野県、埼玉県 中部支部：岐阜県、三重県、静岡県、北陸（3 県） 九州支部：佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

5．その他の事業

（1）人材の登録・活用

会員に対するサービスで最近極めて強い要望のある就職情報の案内については各支部でその機能の強化を図っています。就職情報案内先としての人材登録名簿には、東日本支部 393 名、西日本支部 248 名（登録票による登録者数　418 名）、九州支部 168 名のメール登録があり、支部会員への就職案内等会員サービスのために活用しました。

（2）NACS への入会勧誘

例年、新規資格取得者に入会勧誘の案内を送付しています。各支部においては、新規資格取得研修時にウェルカムパーティーや懇親会を開催し、NACS の活動を説明し入会を勧めています。東日本支部では研修講座へ新規会員に受講無料サービスを行いました。

また、未入会の資格者に対しても主催行事への招待、懇談会の開催や案内状を送付するなど、今年度も NACS への入会を積極的に勧誘しました。

（3）インターンシップの実施

明治学院大学が 4 回目及び立教大学は初めてのインターンシップに協力し、両大学の学生を 2 名ずつ平成 25 年 8 月 1 日から 9 月 19 日までの 50 日間受け入れ、下記の内容等でインターンシップを実施しました。

＜実施内容＞

・実践相談員養成講座の準備・受付・終了作業・運営手伝いと聴講

・電話消費者相談受付業務の参観と事務作業

・消費者相談室運営委員会・ADR 開催に向けての検討委員会等の参観

・他の消費者団体等との連絡会・研修会及び役員等が参加する経済産業省・消費者庁の委員会・調査会の傍聴　他

（4）神奈川県県民提案事業

東日本支部消費者教育研究会では、神奈川県が募集した「平成 25 年度消費者力アップ！県民提案事業」に応募し、「消費者被害未然防止のための出前講座」事業を受託しました。平成 25 年 8 月 10 日から平成 25 年 12 月 12 日までの間に全 24 回、県内の老人会や地域ケアプラザ等で高齢者向けの出前講座、地域の見守り者のための勉強会、障がい者の消費者被害をなくすための対応についての勉強会を開催しました。

(5)　新潟県県民提案事業

東日本支部新潟分科会が、新潟県の「平成 25 年度　消費生活向上のための県民提案事業」に応募し採用されたため、「消費者から見た子ども服の危険性についての認識実態調査」を実施しました。具体的には①10 月に保育施設 10 カ所、②10 施設に通う保護者 400 名、③NACS 会員の身近にいる祖父母世代や親世代 100 名にアンケートを依頼し、アンケート結果から子ども服に潜む危険性について県民への効果的な啓発方法や広報について提言しました。

(6) NPO 法人モバイル・コミュニケーション・ファンドからの助成事業

東日本支部エネルギーとライフスタイル研究会が、NPO 法人モバイル・コミュニケーション・ファンドの「ドコモ市民活動団体への助成事業（環境分野）の助成を受け、冊子「太陽光発電の知恵袋～納得するまで調べてみよう～」を作成し、平成 26 年 1 月 26 日にシンポジウムを開催しました。

(7) ゆうちょ財団からの助成事業

消費生活研究所では一般財団法人ゆうちょ財団の「金融相談等活動助成事業」の助成を受け、（インフレ予想時代に）金融被害防止のための学習会を愛知県名古屋市、静岡県袋井市、東京都千代田区の 3 箇所で開催しました。

(8) 消費者教育ワークショップ

消費者志向推進委員会では、平成 26 年 3 月 6 日、日比谷図書文化館において、消費者教育委員会、環境委員会、東日本支部の協力の下に消費者教育ワークショップを開催しました。NACS 内の消費者教育グループと消費者教育に関心を持つ会員、合わせて 49 名が集まり、今後 NACS が消費者教育を展開していく際の課題を検討しました。

6. 公益事業振興補助事業

「平成 25 年度国民・消費者の安全・安心な社会を作る活動補助事業」として、公益財団法人 JKA から競輪の補助金を受け、平成 25 年度は下記 3 事業を行いました。

(1) 消費者取引裁判外紛争解決手続（Consumer ADR)
(2) 相談員養成講座の開催
(3) なんでも 110 番の開催

7. 管理業務

(1) 税務関係	平成 25 年	4 月 16 日	東京都法人都民税（均等割）免除申請書提出
		4 月 16 日	大阪市法人市民税の減免申請書提出
		4 月 16 日	大阪府法人府民税の減免申請書提出
		5 月 10 日	消費税及び地方消費税申告書提出
		毎月 10 日	給与所得・報酬等の源泉徴収税納付

平成 26 年　1 月 24 日　給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表提出

（2）社会保険関係　平成 25 年　6 月 14 日　労働保険概算・確定申告納付

（3）申請関係　　　平成 25 年　6 月 28 日　事業報告等の提出

平成 26 年　3 月 24 日　事業計画書等の提出

（4）運営関係

［総会・理事会］

・第 3 回定時社員総会　　　平成 25 年 6 月 6 日（木）於：学士会館

出席社員数（書面表決者及び表決委任者を含む）121 名

・平成 25 年度第 1 回理事会　平成 25 年 5 月 9 日（木）於：TKP カンファレンスセンター

理事 24 名出席

・平成 25 年度第 2 回理事会　平成 26 年 3 月 5 日（水）於：TKP カンファレンスセンター

理事 23 名出席

＜本部＞

・通常業務連絡会　　10 回

＜本部・支部＞

・本・支部業務連絡会　3 回

［組織関係］

	本部	北海道	東北	東日本	中部	西日本	中国	九州	合計
事務局	1								1
委員会・室	7	5	5	5	5	5	5	5	42
特別委員会	5					1			6
研究所	1								1
部会		2				1			3
分科会			5	7	4			7	23

（5）会員数

＜年度初＞　正会員　3，346 名　　　　　・賛助会員　　　118 団体・法人

＜年度末＞　正会員　3，176 名　　　　　・賛助会員　　　116 団体・法人

8. NACS 基金について

NACS の財務体質の充実を目的として、平成 10 年 4 月より NACS 基金制度を発足させせました。更に平成 22 年 3 月には基金管理運用規程を作成し、基金管理をさらに適正化、効率化を図っております。平成 26 年 3 月末残高は、4,280,876 円となっています。平成 23 年 4 月から NACS は公益社団法人となり、寄付金には税制上の特例措置が設けられ、寄付がしやすくなりました。これまでのご協力に感謝申し上げますとともに、なお一層のご理解とご支援をお願い申し上げます。